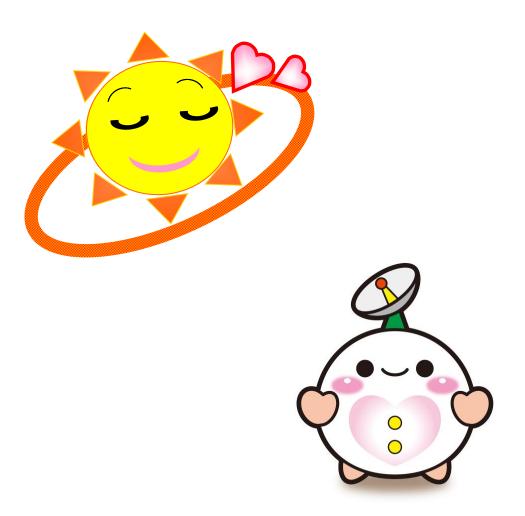
令和4年度 事業計画書



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

目 次

事業方針		1
新規·重	事業	2
見直し・	充 事 業	7
1 みん?	が"つながり""助けあえる"仕組みを広げます	10
No. 1-1	3域住民主体の小地域福祉活動の推進	10
	で"学びあい""地域を支える心"を育みます!	
	『祉を身近に感じる機会の提供	
No. 2-2	『ランティア、地域活動者の発掘・育成	21
No. 2-3	と業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進 .	26
3 <i>みん</i>	この暮らしに"安心"を届けます!	
No.3-1	፪利擁護の推進	26
No. 3-2	,様 な 相 談 機 会 の 提 供	31
No. 3-3	⊱ 害 支 援 体 制 の 強 化	32
No. 3-4	『報 発 信 の 強 化	34
No. 3-5	፟様なサービスの提供	35

事業方針

令和4年度は、「第4次多摩市地域福祉活動計画 後期計画」の総仕上げの年となります。この後期計画では、地域共生社会の構築を土台とし、孤立や孤食などをはじめとして、地域の関係性の希薄化に起因する様々な生活課題の解決に向けた取り組みを掲げています。しかしながら、後期計画3年間の中で前半2年間はコロナ禍により多くの制約を受けながらの展開となりました。

長引くコロナ禍は、地域社会や市民生活に大きな影響を及ぼしています。その一つとして、地域での人と人とのリアルな繋がりの減少による、いわゆる「社会的孤立化」は、高齢者の身体機能の低下、認知機能の低下、子育ての困難化につながり、また、課題を抱えた世帯の見えづらさや、制度へつなげる事の難しさにつながっています。また、コロナ禍での離職・就職困難による経済的な困窮は、特に学生やひとり親家庭などに影響を与えているところです。

多摩社協では、こうした地域課題にしっかりと目を向け、昨年度に引き続き令和4年度も、地域の方々と共に、新たな手法やICT機器の活用により地域の繋がりの回復を図っていくとともに、令和3年度に寄せられた指定寄付金を原資として創設した「子ども・若者応援基金」を活用し、困難を抱える子どもや若者を支援してまいります。

また、多くの市の補助金や委託金で運営していることから、予算編成及び執行にあたっては、従来踏襲ではなく「スクラップ&ビルド」の観点を踏まえ、効果的・効率的な事業執行を心がけ、合わせて自主財源の確保に努めてまいります。

最後に令和4年度は「第5次地域福祉活動計画」の策定年度にあたります。第5次計画では地域共生社会の構築という文脈の中で、新たに「重層的支援体制整備事業」や「更生保護事業」などの要素が加わる予定です。こうした中、多摩社協の果たす役割や使命を見据え、地域福祉をさらに推進していまいりたいと考えています。

◆第4次多摩市地域福祉活動計画の期間◆

年次	平成29年度 2017年度	平成30年度 	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 	令和4年度 2022年度
計画		実施計画 (前期)		実施計画(後期)		
期間		第4次	多摩市地	域福祉活	動計画	

新規•重点事業

令和4年度は、第4次多摩市地域福祉活動計画を遂行していく後期実施計画の最終年度となります。本計画を踏まえ、令和4年度新規・重点事業として、以下の事項を 具体的に推進していきます。

1. 地域住民主体の小地域福祉活動の促進

身近な地域で支え合う仕組みをつくり、それぞれの地域の困りごとや心配ごとなどに対して、地域福祉コーディネーターが関係専門機関等と連携して、地域住民の皆さんが主体となった取り組みやその課題解決に向けた様々な活動を支援することにより、支え合い・助け合いの地域づくりを進めていきます。

(1)【重点】地域福祉推進委員会の運営支援

- 〇コロナ禍での委員会開催について、オンラインの活用や会場の分割、サテライト会場の設置など、感染拡大防止に努めながら委員会活動が停滞しないよう運営支援を行います。
- 〇また、オンラインの環境整備など、多世代の多くの市民や専門機関等が参加し やすい仕組みづくりを支援していきます。
- ○第5次地域福祉活動計画の策定に合わせて、令和5年度からの各地域福祉推進 委員会活動計画の策定に向けた検討(委員会で意見交換しながら現計画の見直 し)を行います。

(2)【重点】住民ニーズの把握と課題・共有化

- ○地域福祉コーディネーター兼生活支援コーディネーター(以下、「コーディネーター」という。)が積極的にサロンや自治会等へ出向き、情報交換等を行いながら地域生活課題を把握し、地域内で共有化を図ります。
- ○地域生活課題解決に向けた取り組みを、コミュニティエリアよりも小域で行う ことが必要な地域においては、より小単位の協議の場の設置に向けて検討してい きます。
- ○第5次地域福祉活動計画策定にあたり実施する二一ズ調査結果を、地域福祉推進委員会等で共有し、意見交換しながら各委員会の活動計画に反映させていきます。
- ⇒令和4年度の目標:住民懇談会等を開催

地域生活課題解決を図る協議の場の検討(東寺方地区等)

(3)【重点】自治会・住宅管理組合等小エリア(第3層)での地域福祉活動の展開 支援

【継続支援】

・住民主体の支えあい活動(助成金・区分1助成団体)を実施している4つの団

体(鶴牧地区、百草団地地区、聖ヶ丘地区、豊ヶ丘地区)を継続支援します。 【新規支援】

- ・令和2年度生活支援に関するニーズ調査を行った団地の住宅管理組合と連携し、 支えあいの仕組みづくりに向けた支援を行います。(諏訪地区)
 - *コロナにより具体的な取り組みは令和4年度を予定
- ・新たに助成金(区分1)を活用して、住民主体の支えあい活動に取り組む団体に対し、伴走支援します。

【啓発】

・「ご近所支えあいハンドブック」を活用し、自治会・住宅管理組合単位での支 えあいの仕組みづくりを啓発し、新たに支えあい活動に取り組む団体を支援し ます。

【その他】

- ・自治会よりも小さい単位での見守り活動等の支援強化に向けて、助成制度の見 直し検討を行います。
- ⇒<u>令和4年度目標:・自治会・住宅管理組合等単位での見守り・支えあい体制の</u> 組織づくりを支援
 - <u>・自治会等助成金制度の見直し</u>
 - ・住民同士の支えあいの手引き(ご近所支えあいハンドブック)の周知

2. ボランティア、地域活動者の発掘・育成

多摩ボラセンでは、主に「入門」「体験」「実践」の視点で各種のボランティア・市 民活動講座等を開催し、ボランティア・市民活動者の発掘、参加の促進、人材の育成 に取り組んでおります。

子どもからシニアまで、多世代の方が幅広くボランティア・市民活動等に関心をもって、気軽に参加できるよう既存の各プログラムを充実させるとともに、感染症下における新たな活動プログラムの開発や、地域のニーズに沿ったボランティア・市民活動講座等を開催し、活動者の裾野を広げていきます。

(1)【重点】ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成

- 既存のプログラムを充実し、「学生向けボランティアハンドブック」「シニア 向けボランティア・地域活動ハンドブック」「特技・芸能ボランティアカタログ」 などを活用しながら、多世代の参加促進を図ります。
- ボランティア活動を気軽に体験できる機会として、夏のボランティア体験を 実施します。状況により、オンライン講座や在宅でできる体験メニューなど、 感染症下に対応したメニューを拡充し、実施します。
- 学生のボランティア参加を増やしていくため、大学でのボランティア出張相談窓口等の設置に取り組みます。
- SNSを通じた活動(広報、動画編集、オンライン活動等)、学習支援や食の 支援等、子どもを支援する活動など、その時々のニーズに即したボランティア 育成講座を開催し、ボランティア活動者の裾野を広げていきます。
- また、必要に応じて団体の立ち上げや組織化、活動者のフォローアップを行

います。

⇒ <u>令和4年度目標:夏のボランティア体験メニュー数 100 メニュー以上</u> 夏のボランティア体験参加者数 400 人以上 市内大学での出張相談窓口の設置 大学 1 校以上 市民活動講座の開催 年 2 講座以上

3. 企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進

多摩市内社会福祉法人、企業、学校等の地域福祉活動への参画を促進し、連携・協働しながら、多様な福祉ニーズや生活課題など、様々な地域課題を解決できるように取り組みます。

(1)【重点】多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築

① 多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会

「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」を通じて、各法人が地域ニーズ・ 生活課題等に対しての、公益的な取組みについて検討し実施していきます。

「主な取り組み内容」

- ・法人毎にフードドライブを実施、困窮者や市内食支援団体への食料提供を 行う。
- ・出前事業や施設・備品貸出などにおいて、対面、集客形式からリモート・オンラインなどの形態へ貢献事業実施方法を見直し、地域での活動者が随時活用できるような情報や各法人の専門性を提供していく。
- ・市内小中学校での総合的学習実施のニーズに対応できるよう、車椅子·高齢者疑似体験·障がい理解等の福祉事業の各内容について随時作業部会を設け、各法人が持つノウハウを活かした講義手段を構築していく。

⇒ <u>令和4年度目標:社会福祉法人が行う地域貢献活動について、地域ニーズ</u> 等情報収集しながら感染症下でも取り組める内容として、リモートや動画配 信等の方法で出前講座を実施していく。

② 「多摩地域企業・大学等連絡会」の運営支援

- 「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」を通じて、多様化・複合化する地域生活課題等をテーマに学習会や意見情報交換会などを実施し、ネットワークを活かした連携・協働した取り組み(地域貢献活動)が行えるようにコーディネートしていきます。
- ゆるたまネットが、「食」の支援を通じた取り組みを継続して推進していけるようコーディネートしていきます。
- O また、災害時の連携体制について検討し、それぞれができる取り組みや活動をコーディネートしていきます。
 - ⇒ <u>令和4年度目標:「多摩地域企業・大学等連絡会」の運営支援</u> 企業等との協働活動「食の支援を通じた取り組み」の推進

4. 権利擁護の推進

高齢者や障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう 福祉サービス利用支援事業や成年後見制度を始めとした権利擁護に関する事業を推 進していきます。

(1)【重点】権利擁護センターの推進

高齢者や障がい者およびその家族に制度・事業の説明や講演会等を行い、権利擁護支援が必要な方に適切な支援が利用できるように取り組みます。また、福祉サービス利用支援事業の担い手である生活支援員を市民の方に登録していただき、生活支援員として育成を行います。

⇒ 令和4年度目標:成年後見制度の一次相談窓口機能を充実させ、関係機関と連携して成年後見制度の利用について検討する場を設け、チームとして本人や後見人等を支援していく体制を整備します。また、後見人等のマッチング支援や親族後見人には定期的な支援を行うなど中核機関としての役割を担っていきます。市民・関係機関に制度・事業説明や講演会を行います。また、福祉サービス利用支援事業の担い手である生活支援員の募集と育成を行います。

(2)【重点】市民後見人の育成

多摩社協に登録した市民後見人に対してフォローアップ研修を行い、受任した市 民後見人には、法人後見監督人として市民後見人の支援と監督を行います。

⇒<u>令和4年度目標:市民後見人へフォローアップ研修を行い、ケース受任に</u> 繋げていく。受任された市民後見人に対して法人後見監督人として市民後 見人の支援と監督を行います。

5. 多様なサービスの提供

地域住民の福祉ニーズの把握を行い、地域住民が適切なサービスの利用や活動への参加ができるよう、新たな取り組みの検討も進めながら、福祉サービスの提供体制づくりを推進します。

(1)【重点】生活支援の推進((仮称) 高齢者安心サポート事業)

高齢化や核家族化が進む中で、急な入院や施設入所などで支援が可能な親族がいない高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるように、日常の見守りから入院・入所時の手続支援、亡くなられた後の葬儀埋葬などを行う(仮称)高齢者安心サポート事業の事業内容を決定し、実施に向けた取り組みに着手します。

⇒ <u>令和4年度目標: 令和3年度に実施したニーズ調査の分析結果や他社協の調</u> 査を基に事業内容を決定し、実施に向けた取り組みに着手します。

(2)【重点】生活支援の推進(ひきこもり家族支援)

関係機関と連携してひきこもり家族会を支援し、当事者や家族、支援者に必要な助言や情報提供、支援機関の紹介等を行い、ひきこもり当事者の自立を支援していきます。

⇒令和4年度目標:家族会の運営のための助言や情報提供、支援機関との連携、 広報に協力していきます。家族会の定例会・講演会などの活動を支援し、安 心して社会とつながることができる居場所づくりと地域においてのひきこ もり等への理解につなげていきます。

【見直し・拡充】

1. 災害ボランティアセンター運営体制の拡充

- 〇 「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(地震・水害・感染症下に対応)」の検証・見直しを行うため、協定書締結機関、災害ボランティア登録者、 役員・評議員、多摩ボラセン運営委員などの参加を含めた、実践的な「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施します。
- また「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」において、災害時の 連携体制について検討し、それぞれができる取り組みや活動をコーディネートし、 災害ボランティアセンター運営体制の拡充を図ります。
- 災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティア登録者を増やし、災害発生 時に円滑に行動できるよう体制を整備していきます。
- 合わせて、災害ボランティア登録者を対象に学習会を兼ねた連絡会を開催し、 災害時に迅速な対応ができるように、登録者同士のつながりづくりやスキルアップを図ります。

2. 広報媒体の強化

情報発信機能強化のため、多摩社協及び多摩ボラセンホームページのリニューアル作業を引き続き行います。また SNS など地域に密着した情報発信ができる媒体を活用していきます。

3. 障害理解、啓発の取り組み推進

高次脳機能障害の理解講座や学習会を関係機関等と連携して実施するほか、ひきこもりの家族会や当事者支援の団体とともに、ひきこもり当事者が社会や地域と交流する機会づくりに取り組んでいきます。

4. 財政基盤の強化

(1)自動販売機設置事業

コロナ禍で店舗や事業所への拡大が困難なため、多摩市内における工事·改修現場 への積極的な自動販売機設置拡大に取り組んでいきます。

(2)他団体助成金

他団体助成金制度などを積極的に活用していきます。

5. フードドライブ事業の拡充及び子ども・若者支援の強化

- 「誰でも食堂、子ども食堂」運営団体やフードバンク団体のほか、「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」や「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」を通じて、ネットワークを拡充しながら、各団体の開催するイベントや店舗等でのフードドライブ受付窓口の増設を図るなど、食の支援を通じた取り組みをコーディネートしていきます。
- 子ども・若者応援基金を創設し、子ども食堂等の支援や食の支援を通じた事業 等に活用するなど、使途を明確にして、寄付者の意向をしっかり反映できるよう 可視化しながら財源確保にも取り組みます。

6. 「第5次多摩市地域福祉活動計画」の策定

- 〇既に令和3年度に「第5次地域福祉活動計画策定委員会」を立ち上げ、市民二一 ズ調査に着手しました。引き続き令和4年度も策定に向けた取り組みを進めます。
- 〇策定に当たっては、市の「地域福祉計画」との連携に留意するとともに、高齢化 やコロナ禍で顕在化した地域課題など社会状況の変化を踏まえ、議論を進めてま いります。
- 〇なお、令和4年度の策定委員会は6回から7回程度を予定しています。

≪事業計画の見方≫

第 4 次多摩市地域福祉 No. は新たな番号 活動計画後期計画の取 に修正 り組み内容に修正 (例:1-1-1-1) 第 4 次多摩市地域福祉活動 計画後期計画で記した、主な No. 1-1-1-1 3年間の取り組み内容 地域福祉推進委員会の運営支援 重点 10 のコミュニティエリアごとに設置した「地域福祉推進委員会」 の運営を、エリアごとに作成した地域福祉推進委員会活動計画に則 して、わいわいがやがやみんなが集い、楽しみ、住民同士のつなが りやささえあいを創出しながら、課題解決に向けた取り組みを支援 内 容 していきます。 また、この計画は本計画同様に3年ごとに見直しをしていくため、 普段委員会に参加していない方など広く地域住民の方々の声を聞き ながら、計画の見直しをすすめていきます。 令和2年度 令和3年度 令和 4 年度 (2022年度) (2020年度) (2021年度) ●各地域福祉推進委 員会活動計画に則 して運営支援 年次計画 ●各地域福祉推進委 ●各地域福祉推進委 員会活動計画の見 員会活動計画の見 直し検討 直し検討・作成(令 和5年度~令和7年 その計画) 令和 4 年度 事業計画 (実施目標) 第 4 次多摩市地域福祉活動計画 後期計画の3年間の年次計画 今年度(令和4年度)の 事業実施計画

1 みんなが "つながり" "助けあえる" 仕組みを広げます

1-1 地域住民主体の小地域福祉活動の促進

- 〇コミュニティエリアごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民や関係機関からの相談対応や地域福祉推進委員会の運営支援を行うことで、人と人、 人とサービスをつなぎ、制度の狭間にある生活課題や地域課題の解決に向けた 取り組みを進めていきます。
- 〇たすけあい有償活動の推進や自治会等福祉活動の支援を継続し、地域での支え 合いの仕組みづくりに取り組みます。
- 〇ふれあい・いきいきサロン活動の推進を継続しながら、サロンなどに限らず幅 広く地域の方々の通いの場となる居場所づくりに取り組みます。

No. 1-1-1-1 重点	地域福祉推進委員会の	まちづくり推進 担当			
内容	10 のコミュニティエリアごとに設置した「地域福祉推進委員会」の運営を、エリアごとに作成した地域福祉推進委員会活動計画に則して、わいわいがやがやみんなが集い、楽しみ、住民同士のつながりやささえあいを創出しながら、課題解決に向けた取り組みを支援していきます。 また、この計画は本計画同様に3年ごとに見直しをしていくため、普段委員会に参加していない方など広く地域住民の方々の声を聞きながら、計画の見直しをすすめていきます。				
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)		
年次計画	●各地域福祉推進委 員会活動計画に則 して運営支援	●各地域福祉推進委 員会活動計画の見 直し検討	●各地域福祉推進委 員会活動計画の見 直し検討・作成(令 和5年度~令和7年 度の計画)		
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・コロナ禍での委員会開催について、オンラインの活用や会場の分割、サテライト会場の設置など、感染拡大防止に努めながら委員会活動が停滞しないよう運営支援を行う。 ・また、オンラインの環境整備など、多世代の多くの市民や専門機関等が参加しやすい仕組みづくりを支援していく。 ・第5次地域福祉活動計画の策定に合わせて、令和5年度からの各地域福祉推進委員会活動計画の策定に向けた検討(委員会で意見交換しながら現計画の見直し)を、学識経験者の指導・助言を仰ぎながら進めていく。				

重点		B サナル	まちづくり推進
No. 1-1-2-1	住民ニーズの把握と課	担当	
内 容	コーディネーターが、サロン訪問、近トレ訪問、たすけあい訪問、福祉なんでも相談等を通じて、常に個別ニーズ・課題、地域ニーズ・課題の把握に努めていくとともに、地域福祉推進委員会等で幅広く住民ニーズや課題を把握し、共有していきます。その中で出た意見や地域生活課題について、各地域福祉推進委員会で協議していきます。 コミュニティエリアよりも小域での取り組みが必要な地域においては、住民懇談会等を開催し、小域で地域福祉推進委員会を設置するなど協議の場づくりに取り組みます。また、明らかになったニーズや課題に対しての取り組みを可視化・共有化していくために、年度ごとに地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーター報告書を作成します。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画		●住民懇談会等を開 催	●住民懇談会等を開 催
平 次計画	●小域での地域生活 課題解決の場づくり について検討 ※コロナ禍で検討不十分。	●地域生活課題解決 を図る協議の場の 検討	●地域生活課題解決 を図る協議の場の 設置
	次年度継続		
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・サロンや地域福祉推進委員会等を対象に実施した、コロナ禍の地域課題についてのアンケート結果や第5次地域福祉活動計画策定にあたり実施したニーズ調査結果を、地域福祉推進委員会等で共有し、意見交換しながら各委員会の活動計画に反映させていく。 ・コーディネーターが積極的にサロンや自治会等へ出向き、情報交換等を行いながら地域生活課題を把握し、地域内で共有化を図っていく。 ・地域生活課題解決に向けた取り組みで、コミュニティエリアよりも小域で行うことが必要な地域においては、住民懇談会等を開催し、協議の場の設置に向けて検討していく。(東寺方地区等を想定) *コロナにより具体的な検討は、令和4年度から実施予定。		

重点 No. 1-1-3-1	自治会・住宅管理組合 の地域福祉活動の展開	等小エリア(第 3 層)で 支援	で まちづくり推進担 当	
内 容	自治会・住宅管理組合等小エリアにおける、見守り・支えあい制の組織づくりを支援していきます。また、「住民同士の支えあい引き」を作成し、自治会・住宅管理組合等の福祉活動を応援する」成金制度の啓発も含めて、仕組みづくりの手法を可視化し、住民安心して暮らせるまちづくりをコーディネートしていきます。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
年次計画	●自治会・住宅管理 組合等単位での見 守り・支えあい体制 の組織づくりを支援		>	
	●自治会等助成金制 度の啓発	●検証	●必要に応じて見直し	
	●住民同士の支え合 いの手引きの作成	●周知	>	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	いる4つの団体で観している4つの団体で選別で、一個ではででででででで、これの団体ででででで、これのででででででででで、これのででででは、これのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	受に関するニーズ調査を あいの仕組みづくりに あいの仕組みは令和4年 1)を活用していく。 ・1)を活用していく。 ・ドブック」を活用発し でかく。 ・単位での見守り活動等 はでの見っている。	、聖ヶ丘地区、豊ヶ丘 行った団地の住宅管理 向けた支援を行ってい 下度を予定 主体の支えあい活動に 自治会・住宅管理組合 、新たに支えあい活動	

No. 1-1-4-1	たすけあい有償活動の批	まちづくり推進担当	
福祉制度では対応できない、"日常生活のちょっと困った"を記事伝い活動として、たすけあい有償活動を引き続き推進してでいる。同時に、住民ニーズに応じて、たすけあい有償活動の見直計していきます。また、今後利用ニーズが増大していくことがいるため、協力員の増員を図ります。特に協力員の少ないエリットでは、地区や自治会・住宅管理組合等小エリアごとに協力員を開催するなど増員に努めていきます。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●見直し検討	→	●見直し
	●協力員増員(年間新 規 10 人以上)		>
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・運営状況やニーズに即して利用料金や活動時間設定などを見直す。 ・高齢化に伴い退会者が増え、協力員が少ない地域(和田・愛宕)ことに、自治会・住宅管理組合・コミュニティセンター運営協議会などと連携して協力員の説明会を開催し、増員を図る。 ・高齢化で単身世帯や障がい者世帯が増加している中で、より多くの対象者に利用してもらえるよう、広報等を強化しサービスにつなげる。		

No. 1-1-5-1	ふれあい・いきいきサロン等の立ち上げ・運営支 援と活動支援				
内 容	「通いの場づくりハンドブック」を活用し、高齢者や子育で中の親子など地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄れる仲間づくりの場として、「ふれあい・いきいきサロン」等通いの場(*)の立ち上げ・運営支援を行います。 サロンの開催回数に応じて運営継続支援を行っています。 (*)通いの場についての説明はNO.1-1-6-1参照				
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)		
年次計画	●100 か所以上 活動支援				
	●居場所づくりの手引 きの検討・作成	●周知			
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・サロン同士が、つながり、意見情報交換できる場を設定し、高齢化している団体や、コロナ禍で休止している団体活動支援を継続する(サロン交流会の開催等)。 ・オンラインを活用したサロン活動など、コロナ禍における創意工夫した活動について、他市の実施状況を情報収集し、サロン活動が停滞しないようアドバイスしながら活動支援する。 ・「通いの場づくりハンドブック」を活用し、通いの場が少ない地域で説明会を開催し、サロンなどの立ち上げや運営を支援していく。 ・通いの場マップや支えあいリストを活用し、サロンへ地域住民の参加を促進し、地域内のつながりづくりを推進していく。				

No. 1-1-6-1	生活支援体制整備事業	の推進	まちづくり推進 担当
内容	地域福祉コーディネーターが生活支援コーディネーターを兼務し、コミュニティエリア(第2層)での、高齢者の生活支援、介護予防、社会参加を一体的に推進します。 今後、ますます高齢化が進んでいくため、地域住民が助け合って、さまざまな機関と連携しながら日常生活を支えていけるようコーディネートをしていきます。特に、高齢者自身が支えられるだけでなく、支え手になることでその人の生きがいや介護予防につなげていくため、この支え合い活動の一つである「通いの場(*)づくり」や「通いの場への参加」など通いの場を通じて、地域のつながりの輪を広げ、安心して暮らせる支え合いの地域にしていくことをコーディネートしていきます。 また多摩市及び第1層とも連携し、新たな事業を検討し、実施していきます。 (*)通いの場とは、地域の人々が集う、身近な交流の場のことをいう。例えば「ふれあい・いきいきサロン」「近所 de 元気アッ		
	プトレーニング (でも食堂」「コミ 周囲の人との人間	近トレ)」「認知症カラ ュニティカフェ」など。 関係が希薄化しつつある 地域の人間関係を再構築	フェ」「子ども・だれ中、通いの場は、参加
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●日常生活圏域の社会資源リストの更新 ●近トレの他新たな通いの場づくり・参加 促進	●社会資源リストの配 布・活用	→ 更新•配布
	●ニーズに応じた新規 事業の検討・実施		* 認知機能低下寄り添う 通いの場の検討・実施
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	リスト」)を更新し、配布す・高齢者の介護予防やを一二ング」等の普及啓発いる団体では、参加者の問等を実施しながら再開・豊ヶ丘健幸つながるて通いの場となるよう、とよ	を行している社会資源リスプる。 社会参加を促進するべく、 を継続して行う。また、感のフレイルが進んでいる状況に向けた支援を継続して りろば「とよよん」が、男性のよん運営住民サポーター 様々なプログラム展開を関	「近所 de 元気アップトレ 染症下で活動休止して 況があるため、相談・訪 行っていく。 の活躍の場など、新たな や運営主体の楽友会、

- ・認知機能低下の方が通いの場に通い続けることができるよう、関係機関と支援の在り方を検討していく。
- ・自治会など、第2層エリア圏内より小域(第3層)での生活支援を自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金なども活用しながら、支援していく。

また第2層で実施が難しいニーズや課題が生じた場合は、第1層協議体に提案するなど、第1層とも連携し、新たな事業を検討していく。

No. 1-1-7-1	活動拠点の確保		まちづくり推進担当	
【住民活動の拠点】 身近な地域において社会福祉分野の専門職等と地域住民が協働し、見守りや居場所づくり、食を通じた取り組みや学習支援、生相談などが展開できる多種多様な福祉コミュニティ(「出会いの場「協働の場」「協議の場」)が地域に重層的につくられるようコーィネートしていきます。 また、東永山複合施設を活動拠点としている、永山地区及び馬沢・諏訪地区の地域福祉推進委員会活動の拠点確保に向けた調整引き続きすすめていきます。 【地域福祉コーディネーターの拠点】 コーディネーターが、住民に寄り添った支援(コーディネート)し、コーディネーターが常駐する場の確保など、地域に根ざした動支援を行い、地域の生活課題の早期発見と早期対応を行う体制くりに向けて、取り組みます。また、そのために地域福祉コーデネーターの業務内容についても精査していきます。				
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
年次計画	●健幸つながる広場 (豊ヶ丘)の運営支 援 ●諏訪支部社協のあり 方の検討 ●永山、馬引沢・諏訪 地区の員計 地域会員会計 ●地域活動のでする が年度継続	●5月の総会で解散●新たな拠点で活動 継続	地域福祉コーディネーター拠点確保に向けた検討・調整	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	次年度継続 ・「健幸つながるひろば・とよよん(豊ヶ丘地区)」については、地域の大学や企業、ボランティア団体等と地域住民をつなぎ、住民主体の運営にけての仕組みの構築を目指し、多世代が交流できる場=地域福祉プラトフォーム(*)となるように支援する。特に高齢男性の活躍の場を多摩に			

2 みんなで"学びあい""地域を支える心"を育みます!

2-1 福祉を身近に感じる機会の提供

〇市民が誰でも参加できる福祉に関わる行事を開催し、福祉活動の意義や重要性 の周知や意識の啓発を図ります。

No. 2-1-1-1	福祉に対する意識の醸 (福祉大会・福祉フェ	成のための事業の実施 スタ)	総務係	
内 容	幅広い年代の市民の方々へ体験型や啓発事業として各種福祉イベントを開催し、福祉を身近に感じていただくことのできる機会を設けます。また、パラリンピックの開催など福祉への関心が深まる機に準じ、障害への理解やボランティア・地域活動への意識を高めるための事業を計画していきます。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
年次計画	●福祉大会の開催 ※コロナ禍で事業中止。 オンラインで会長祝辞挨 拶を公開。	●(継続)	●(継続)	
	●福祉フェスタの開催 ※コロナ禍で事業中止。	●(継続) ※コロナ禍で事業中止。 代替として参加予定団体の PR を実施。	●(継続) →	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・福祉をより身近に感じてもらえるよう、啓発事業として福祉大会および福祉フェスタを開催する。感染症流行下においては、人が集まり密にならない状態で各種予防対策を取って開催する。また、実施計画の段階より対面とならないよう広報紙やオンラインを使用した福祉啓発・PR の取組も並行して進める。			

No. 2-1-1-2	福祉に対する意識の醸成のための事業の実施 (地域出前事業の開催) 多摩ボラセン				
内 容	学校やボランティア・市民活動団体、関係機関等との連携を図りながら、学校での「総合的学習」や企業での「研修会」などの「地域出前事業」を実施するとともに、「学生向けボランティアハンドブック」や「シニア向けボランティア・地域活動ハンドブック」、「要配慮者からのメッセージ」などを活用した「学習会」の開催に取り組みます。 また、「ボランティア・地域活動見本市」の内容を精査し、新たな事業展開や開催時期など含めてボランティア活動等を普及・啓発する機会の見直しを図ります。				
	令和 2 年度 (2020 年度) ●福祉教育、市民学	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)		
年次計画	習機会の提供 「地域出前事業の開催」 (年15回以上開催)	(年 15 回以上開催)	(年 15 回以上開催)		
	●「普及・啓発事業」の 見直し検討・実施 (年1回開催) ※コロナ禍で事業中止。	●「普及・啓発事業」の 見直し検討・実施 (年1回開催) ※コロナ禍で事業中止。	●「普及・啓発事業」の 見直し検討・実施 (年 1 回開催)		
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	前事業を年15回以上等 ・ボランティア・地域 症下においては、予防 験型の催しから配信(、各種ハンドブックも 実施する。 活動見本市を福祉フェ のための各種対策を取 (オンライン)などを活 いくことで、活動者の	スタ内で開催し、感染 って開催するほか、体 用した新しい形式への		

No. 2-1-2-1	障がい者理解の促進		センター係 (障がい担当)	
内 容	「障がい者と共にひとときの和」開催校のニーズに応じたプロクラムを実施するとともに障がい者理解を深める内容の充実を図ります。また、福祉イベント等でハンディキャップ体験を実施、地域や関係機関と連携した講座を開催することで障がい者理解を促進します。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
	●「障がい者と共にひ とときの和」今後の 開催に向けて課題 等、整理し実施 ※コロナ禍で事業中止。次 年度に順延。	●「障がい者と共にひ とときの和」今後の 開催に向けて課題 等、整理し実施	●新たな取り組みにつ いて検討・実施	
年次計画	●障がい者スポーツを 通じた理解の推進 ※コロナ禍で事業中止。	●障がい者スポーツを 通じた理解の推進※コロナ禍で事業中止。	●実施 →	
十八日回	●防災訓練や福祉イベント、学校等でのハンディキャップ体験の実施・協力※コロナ禍で事業中止。	●防災訓練や福祉イベント、学校等でのハンディキャップ体・験の実施・協力 ※コロナ禍で事業中止。	●実施 →	
	●関係機関と連携した 地域での学習会や ミニ理解講座等の開 催 ※コロナ禍で事業中止。	●関係機関と連携した 地域での学習会や ミニ理解講座等の開 催	●開催 →	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・「障がい者と共にひとときの和」については、感染症予防のため人が会 従来の方法以外での実施について、開催校のニーズを確認し引き続き 催方法を検討する。 ・ハンディキャップ体験や障がい者スポーツを通じた理解の推進は、複			

2-2 ボランティア・地域活動者の発掘・育成

〇ボランティア活動や有償活動等、地域の福祉活動や健康づくり活動に積極的に関わっていく人材を育成します。また、単体組織・団体では解決できない課題等に対応していくため、ボランティア団体、NPO・市民活動団体との連携及び支援を強化していきます。

No. 2-2-1-1	ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び 福祉人材の育成(社協活動協力員) 総務係			
内 容	社協理事・評議員経験者をはじめ、地域で福祉活動を実践しているなど福祉に理解のある幅広い方々に呼びかけをして、活動協力員を増やしていきます。			
年次計画	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
平次計画	●社協活動協力員の 拡充		→ (新規登録者 2 名)	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	役員や支援員等の退任、退職者に協力員への登録を呼びかけ、協力員 数を増やし、各イベントや募金活動等に参加していただく。 また、協力員と意見交換をしながら、協力活動の内容を拡充していく。(感 染症下の場合は予防を配慮した内容の活動)			

重点 No. 2-2-1-2		かへの住民参加の促進及 代のボランティア・市民	
内 容	等に関心を持ち、気軽 に関心を持ち、気軽 を持ち、学生がボラン がボランとがボットでは、では、では、では、では、ではでは、ではではではできる。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	でを対象に幅広く各様を対象に幅広よう様々を対象に幅広よう様を持てるよう様を対象のできる。一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	なプログラムを実施し なプログラムを実施し 大でようように、大 ではいるが表をでいたが、 大ではいるがでいたがでいたがでいたがでいたがでいたがでいたがでいたがでいたがでいたができたができたができたができたができます。 は動きますがでいます。 は対したがでは、 は対したがでは、 は対したがでいますがでいます。 は対したがでいます。 は対したがでいます。 は対したがでいます。 は対したがでいます。 は対したがでいます。
	令和2年度 (2020年度) ●夏のボランティア体 験の拡充 (体験メニュー 100メニュー以上) (参加者400人以上) ※コロナ禍で事業中止。次 年度に順延。	令和3年度 (2021年度) (体験メニュー 100メニュー以上) (参加者400人以上) ※コロナ禍で事業中止。次 年度に順延(夏のリモートボランティア体験として 開催)。	令和4年度 (2022年度) → (体験メニュー 100メニュー以上) (参加者400人以上)
年次計画	●市内大学(5校)でのボランティア出張相談窓口等の検討・設置(大学1校)※コロナ禍で調整延期。次年度に順延。 ●市民活動講座の開催(フォローアップ講座を含む)(年2講座以上) ●多摩市ボランティアポイント事業の拡充	●出張相談窓口等の 設置 (大学1校) (年2講座以上)	●出張相談窓口等の設置(大学1校以上)(年2講座以上)
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・ボランティア活動を気車を実施する。状況により ど、感染症下に対応した・学生のボランティア参加 相談窓口等の設置に取	経に体験できる機会として、オンライン講座や在宅 、オンライン講座や在宅 メニューを拡充し、実施す いを増やしていくため、大り組む。 報、動画編集、オンライン	でできる体験メニューな ける。 学でのボランティア出張

食の支援等子どもを支援する活動など、その時々のニーズに即したボランティア育成講座を開催し、ボランティア活動者の裾野を広げていく。 また、必要に応じて団体の立ち上げや組織化、活動者のフォローアップを行う。 ・多摩市介護予防ボランティアポイント登録者説明会および出張相談を毎月実施する。

	''' '''	
老人福祉センター利用者や同好会へのボランティア活動等の紹介、地域への広報活動を行い、よりボランティアニーズに応じた具体的な活動に結びつくようコーディネート支援します。		
令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
事業の移管に伴い事業受認	 毛終了	
	かを行い、よりボランティフようコーディネート支援し 令和3年度	

No. 2-2-1-4	ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び センター係 福祉人材の育成(同行援護従事者) (障がい担当)		
内容	視覚障がい者の移動や情報支援のための同行援護従事者の増員につ ながるように、当事者団体や多摩ボラセン、養成校等と連携し取り 組みます。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●より安定した派遣を 行うため、同行援護 従事者の増員を図 る。 (新規登録者3名)	(新規登録者4名)	→ (新規登録者4名)
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・福祉の活動や仕事に関心を持ってもらえるよう、視覚障がい者への支援についてなど周知方法の工夫を行い、ふくしだよりへの掲載を行う。・利用者の高齢化などに対応できるよう、登録従事者への研修会を継続的に実施する。		

No. 2-2-2-1	個別ニーズに応じたボ ディネート)の推進	ランティア活動支援(コ	_ 多摩ボラセン	
内 容	個人に対するボランティア活動支援を求められるニーズが少しずつ増えてきています。そのような個別ニーズに対応するため、たすけあい有償活動の仕組みを活かした、「新たな支え合い活動の仕組みづくり(ちょいボラ等)」の検討やボランティアの養成方法、ボランティアをサポートする体制づくりを検討し、双方に寄り添ったコーディネートに取り組んでいきます。 特に、自治会のない地域や高齢化率の高い地域では、自治会単位での助け合い活動が難しく、地域での顔の見える関係が希薄化し、とじこもりがちになり孤立しているケースもあるため、まちづくり推進担当の地域福祉コーディネーターが取り組む居場所づくりと連携し、個別ニーズに応じたボランティア活動支援に取り組んでいきます。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
年次計画	 ●住民ニーズ調査の 検討・実施 ●新たな支え合い活動の仕組みづくりの 検討 ※コロナ禍で調整延期。次 年度に順延。 	●住民ニーズ調査の 検討・実施●新たな支え合い活 動の仕組みづくりの 検討	ボランティアの養成 方法やボランティア をサポートする仕組 みづくりの検討・構築新たな支え合い活動の仕組みを構築	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・地域で多様化、複雑化する個別ニーズに対して、新たな住民相互の支えあい活動の仕組みづくり(ちょいボラ等)について、まちづくり推進担当と連携しながら検討と構築に取り組み、地域住民活動の組織化をコーディネートする。(とよよんを拠点に豊ヶ丘地区で実施)			

No. 2-2-3-1	ボランティア団体、NP 充	0・市民活動団体支援の	拡多摩ボラセン
内 容	東永山複合施設の閉鎖に伴い、多摩ボラセン永山分室が使用できなくなるため、多摩ボラセン打ち合わせコーナーの拡張や総合福祉センター等をボランティア団体が使用できるように調整します。また、多摩ボラセン登録団体の支援内容を運営委員会にはかり、登録団体基準等の見直しを検討します。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●ボランティア活動団 体の活動拠点の整 備 ※コロナ禍で調整延期。次 年度に順延。	●ボランティア活動団 体の活動拠点の整 備と円滑な移転	●新たな拠点(多摩ボ ラセン本センター内 を整備)での支援を 開始
	●ボランティア登録団 体基準等の見直し・ 検討要綱等の改正	●新たな「団体登録制度実施要綱」及び「実施要綱細則」に基づいた「団体区分」に沿った支援を開始	●精査
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・ボランティア活動団体の活動拠点となるよう、多摩ボラセン本センター内を整備し、各団体が円滑に活動再開できるように支援する。・また、各団体の声などを聞きながら、支援内容を精査する。		

2-3 企業・学校・社会福祉法人等による地域貢献活動の促進

〇市内の企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動に対する支援やコーディネートを行うとともに、民間団体の福祉的活動への支援を推進します。

重点 No. 2-3-1-1		進と連携・協力体制の構 人ネットワーク連絡会〉	※ 経後
内 容	市内社会福祉法人や地域団体・福祉活動団体、企業等と連携しながら、生活困窮・閉じこもり・災害時の支援のような新たな地域ニーズ・生活課題に対しての公益的取組を検討し実施していきます。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●法人連携による生活支援・地域活動支援の取組の継続 ●新たな連携事業の実施 ※コロナ禍で次年度に順 延。	→ 新たな連携事業の 実施	事業の継続、見直し地域ニーズに関する情報収集連携事業の実施
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	がい理解講義等のプログロを作業部会を設置する。 ボラセンと連携し内容にまた、コロナ禍における。 ライブ事業による支援の	的学習の場へ、車椅子体グラムを提供できるように、若い世代への福祉啓発のいての精査・検討を進め地域ニーズについて情報の実施や、地域活動者へ事業や相談受付)を構築し	、テーマごとに連絡会内を行うにあたって、多摩める。 最収集を継続し、フードドの法人の専門性の提供

重点	夕世な主体の差束の個	光に演集 切土仕制の様	· free
No. 2-3-1-2	多様な主体の参画の促 (「多摩地域企業・大き	進と連携・協力体制の構 学等連絡会」の設置)	^注 多摩ボラセン
内 容	市内社会福祉法人や福祉活動団体、企業等の地域福祉活動への参画を促進し、連携・協働しながら、多様な福祉ニーズや生活課題などを解決できるように「多摩地域企業等情報交換の集い」を開催するとともに、ゆるやかなネットワーク化を図りながら、「多摩地域企業・大学等連絡会」の組織化に取り組みます。 連絡会設置後は、企業等情報交換の集いと題して行ってきた学習会等や「たまボランティアギフト」の仕組みなどの見直しは、連絡会の中で協議し、それぞれの企業等が「ヒト・モノ・コト・カネ」含めて、協働した取り組みを行っていけるように活動を支援(コーディネート)していきます。		
令和 2 年度			
年次計画	●「多摩地域企業等情報交換の集い」の開催 ●「(仮称)多摩地域企業・大学等ネットワーク連絡会」の設置・運営支援	●「多摩地域企業・大 学等連絡会」の運営 支援 ●企業等との協働活 動(地域貢献活動) の推進 (仮称)「生活困窮世 帯に対する食材提 供事業」の試行実施	●企業等との協働活動 (地域貢献活動)の 推進 「食の支援を通じた取 り組みの推進」
	(参加企業等20社以上)	(参加企業等22社以上)	(参加企業等 28 社以上)
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」を通じて、多様化・複合化する地域生活課題等をテーマに学習会や意見情報交換会などを実施し、ネットワークを活かした連携・協働した取り組み(地域貢献活動)が行えるようにコーディネートする。 ・ゆるたまネットが、「食」の支援を通じた取り組みを継続して推進していけるようコーディネートしていく。 ・また、災害時の連携体制について検討し、それぞれができる取り組みや活動をコーディネートしていく。		

No. 2-3-1-3	多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築 (福祉協力店) 総務係		
内 容	自販機設置の設置を協力していただける新規福祉協力店を開拓 し、本会財政基盤の強化を図っていきます。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●自販機設置の新規 協力店の開拓	●1店舗獲得	●1箇所以上への設 置
令和4年度 事業計画 (実施目標)	新規福祉協力店を獲得するほか、多摩市の入札情報を随時確認し、公 共施設の改修等工事現場への自動販売機設置依頼を積極的に行って いく。		

3 みんなの暮らしに"安心"を届けます!

3-1 権利擁護の推進

〇成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する事業の周知・啓発を図るととも に、市民後見人の育成に努めます。

重点 No. 3-1-1-1	権利擁護センターの運営			権利擁護センター
内 容	高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、福祉サービスの利用支援や、成年後見制度の利用相談等を行います。また、後見活動等の相談や成年後見制度に関わる講演会等を実施し、成年後見制度の普及啓発を行います。			
		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	福祉サービス 利用支援事業 の推進	●新規契約 25件●普及啓発事業継続	●新規契約 25 件 ———————————————————————————————————	●新規契約 25 件
年次計画	生活支援員の 育成	●年3回生活支援員募集を行う。●年2回生活支援員研修会を実施。		>
	成年後見制度 の利用促進	●成年後見に関する講座、学習会の開催 (年5回) ※コロナ禍で中止した講座あり。 ●相談事業継続	●成年後見に関する講座、学習会の開催 ●関係機関向け事業・制度説明会の開催	
	成年後見人等 支援の推進	●後見人懇談会 の開催(年3 回) ※コロナ禍で中止し た懇談会あり。 ●相談事業継続	●後見人懇談会 の開催	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・後見人等のマッチング支援や親族後見人には定期的な支援を行うなど中核機関としての役割を担っていく。 ・成年後見制度地域連携ネットワークの構築について検討を行う。 ・関係機関向けに事業・制度説明会を行う。 ・高齢者や障がい者およびその家族に、制度・事業説明を行い権利擁護 支援が必要な方に適切な支援を行う。			

・福祉サービス利用支援事業の担い手である生活支援員の募集を行い、 新たに5名の登録を目指す。また、生活支援員の育成を行う。

重点 No. 3-1-2-1	市民後見人の育成		権利擁護センター
内容	地域住民による支え合いを推進するにあたり、市民後見人を研修 や実践を通じて育成を行います。また、法人後見監督人*となり市民 後見人の後見活動等支援を行います。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	市民後見人の養成を受けた人に対してケース受任★人後見監督人として受任、市民後見人の支援・監督		
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・社協に登録した市民後見人へフォローアップ研修を行い、ケース受任に繋げていく。 ・受任された市民後見人に対して法人後見監督人として市民後見人の支援と監督を行う。		

^{*}法人後見監督人:成年後見人等の事務執行を監督する者のこと。市民後見人が家庭裁判所から後見人などに選任された場合、社会福祉協議会等の法人が市民後見人による活動を監督する。

3-2 多様な相談機会の提供

〇相談者の二一ズに即した専門相談機能を充実するともに、相談者への包括的支援を目指し、各相談機関及び関係機関との連携を図る体制づくりを進めます。

No. 3-2-1-1	相談窓口の拡充		まちづくり推進担当
内容	多様化・複雑化する地域生活課題に対応するため、身近な相談場所 を広く設置し、分野を問わない「福祉なんでも相談」を実施します。 感染症下での相談対応や相談者の多様なニーズに応じるため、組織 内での連携はもとより、行政や関係機関と連携を図ります。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●地域相談窓口(福祉 なんでも相談窓口) の設置(10 箇所以 上実施)		
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・社協内(権利擁護センターや地域活動センター等)や専門機関(居住者支援など)と連携して、多機関連携によるテーマ型の相談会を継続して実施する。 ・各エリアの福祉なんでも相談では、出張先でタブレットを活用し、相談によってはわかりやすいように画面を共有しながら対応する。コロナ禍の状況により会場確保ができない時は、電話による対応のアナウンス(張り紙等)をし、相談体制を確保していく。 ・「脳トレ」や「ミニ講座」を開催し、参加した高齢者等の顕在化したニーズ以外にも、複雑化した課題や潜在化したニーズを発見し、専門機関等へつなげる。 また、地域内で起きているちょっとした困り事や気になる人の情報などを寄せてもらい、解決に結びつけられるようにコーディネートしていく。		

3-3 災害時支援体制の強化

〇災害時・緊急時に平常時から備えるとともに、災害時・緊急時には市民同士が助け合えるような仕組み・関係を構築します。

No. 3-3-1-1	災害ボランティアセン 災害時要配慮者支援の	ター運営体制の拡充及び 啓発の推進	多摩ボラセン
内容	者にならない体制づく とともに、災害発生時 災害の規模や内容に 訓練」を実施し、適時 アル」の改訂に取り組 きます。 あわせて、災害発生に きます。 ます。 ます。 ます。 ます。 まず。 まず。 まず。 まず。 まず。 まず。 まず。 まず。	災害時に高齢者や障がいりに努め、日頃から災害に悪な対応ができる体に迅速な対応がランティアセン「災害ボランティアセン「災害がらりなど、日頃からがら地域はという」などを配布ない体では、などを配布ない体がにます。	に備えた対策を進める 制を整備します。 アセンター設置・運営マニュと対策を進めてい はう体制を整備してい よう体制を整備してい よの連携を深め、冊子 など、災害時に高齢者
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●講座を実施してアを 運営ボランティアを 選営で事業中止。次 年度に順延。 ●災害の災害が予算で を実がある。 一次の実施である。 でする。 一次の実施である。 です。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。	(登録者数 55 人以上) (年1回) (年1回)	講座を実施して災害ボランティア登録者を増やす(登録者数60人以上)(年1回)災害ボランティア登録者連絡会の開催(年1回)(年1回)
	援の啓発 (年3回以上)	(年3回以上)	(年3回以上)

令和 4 年度 事業計画

(実施目標)

- ・「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(地震・水害・感染症下に対応)」の検証・見直しを行うため、協定書締結機関、災害ボランティア登録者、役員・評議員、多摩ボラセン運営委員などの参加を含めた、実践的な「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施する。
- ・また、「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」において、災害時の連携体制について検討し、それぞれができる取り組みや活動をコーディネートし、災害ボランティアセンター運営体制の拡充を図る。
- ・災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティア登録者を増やし、災害 発生時に円滑に行動できるよう体制を整備していく。
- ・合わせて、災害ボランティア登録者を対象に学習会を兼ねた連絡会を開催し、災害時に迅速な対応ができるように、登録者同士のつながりづくりやスキルアップを図っていく。
- ・災害ボランティア講座や地域防災訓練などを通じて、冊子「要配慮者からのメッセージ」を配布し、災害時要配慮者支援の啓発を行っていく。

3-4 情報発信の強化

〇ふくしだよりをはじめ、インターネットやSNSなど多様な情報媒体の活用による福祉情報の発信体制を強化します。

No. 3-4-1-1	広報媒体の拡充		総務係、多摩ボラセン	
内 容	情報発信機能の強化のため、ホームページをリニューアル及び Facebook や Twitter などの SNS を活用し、タイムリーな情報発信 と相互情報交換が可能になる仕組みを導入するとともに、スマートフォン用ホームページの構築を図ります。 また、紙媒体による情報を必要とされる方のために、ホームページや SNS に誘導するだけでなく、ふくしだよりやちらしを見やすいデザインへの変更やボランティア通信のリニューアルも検討します。			
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
年次計画	●ホームページのリニューアルの検討・実施 (スマートフォン用ホームページ含む)	●ホームページリニュ ーアルの実施(未 実施分)、スマート フォン版ホームペ ージ作成	●精査	
	●ボランティア通信の リニューアル検討・ 実施	●ボランティア通信の リニューアルの実施 (未実施分)	●SNSの導入の検討・ 実施及び精査	
	● Facebook 、Twitter の導入検討・実施	●SNS を活用した情 報発信の実施	●精査	
	● ふくしだより、ちらし の構成見直し	●実施		
令和4年度	【多摩ボラセン】 ・若い年代にも関心をもってもらえるよう、SNS(LINE、Twitter、 Instagram、YouTube など)の導入を検討・実施し、精査する。			
事業計画 (実施目標)	ページの運用を開始し ・多摩ボラセンと連携	、幅広い世代への情報	ook 等の SNS を活用し	

3-5 多様なサービスの提供

〇地域住民の福祉ニーズの把握を行い、地域住民が適切なサービスの利用や活動 への参加ができるよう、社協受託事業を中心とした福祉サービスの提供体制づ くりを推進します。

No. 3-5-1-1	老人福祉センターの充実		センター係 (高齢担当)		
内 容	高齢者が充実した地域生活を送れるように、健康増進・いきがいづくり 事業、特に退職後の男性の参加が見込まれる内容の精査・実施をすると もに、同好会等にむけて、社会貢献活動についての情報提供や働きかけ の強化を図ります。				
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度			
	●講座内容の見直し 精査、新規講座2 講座以上(年間 20 講座以上実施)				
年次計画	 年次計画 ●ボランティア活動・ 地域活動につなが る講演講座の実施 (年間 2 講座以上) ●同好会(自主活動 グループ)へのボラ ンティア活動等の 参加の促進(働き かけの強化) 		受託終了		
令和4年度 事業計画 (実施目標)					

No. 3-5-2-1	地域活動支援センター(障がい者福祉センター) センター係 の充実 (障害担当)			
内 容	地域活動支援センターの充実によるサービスの利用拡大や地域活動への参加を進めるとともに、関係機関と連携した障がい者理解の機会の提供を行います。			
		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	利用者のニ	●高次脳機能障 がい者向けの プログラムの 実施	●実施内容の精 査・実施	●(継続)
	ーズに沿っ た活動やツ ールの提供	●地域活動支援 センター講座 の開催(年 12 講座)	●実施内容の精 査・実施	●(継続) >
		※コロナ禍で中止し た講座あり。		
	将来安心したとれる。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	●親なきあと相 談会の検討・実 施	●(継続)	●(継続) →
年次計画		●ボッチャ貸出、 体験会開催。 ※コロナ禍で事業中	●(継続)	●(継続) >
		止。(貸出のみ) ●【再掲】 スポーツを通じた障がい者:	●(継続)	●(継続) →
	プログラスボー ア 通じティと ア で 成と で 成と	理解の推進 ●【再掲】 防災訓練や福祉イベント、学	●(継続)	●(継続)
がい者理角の促進	がい者理解の促進	校等でのハン ディキャップ 体験の実施・協 力 ●【再掲】		
		関係機関と連携した地域での学習会やミニ理解講座等の開催	●(継続)	●(継続) >
令和 4 年度 事業計画	失語症・高次脳機能障害・統合失調症等のある方を対象としたグル			

(実施目標) ープ活動を実施し、社会参加と当事者同士の交流の場を提供してい く。活動を通じて生活状況の確認や相談の場としても繋がりを継続 していく。各種講座について、関心を持ってもらえるような広報の 工夫や当事者のニーズに合わせた新たな内容について検討する。

No. 3-5-3-1	障害福祉サービスの提供			センター係 障害担当
内 容		同行援護・意思疎通支援等、その人に必要な多様なサービスの提供と、他機関との調整・連携を行います。		
		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	● 同従遣推 意支(訳遣記の 行事事進 思援手 者要派遣 護派の 通業通派筆)	適切なサービスの提供社会参加の促進他機関との連携を表対の関連機関と利用者支援	●(継続)	●(継続) → ●(継続) →
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	安定した派遣を行い障害のある方の社会参加につなげる。 また、利用者の高齢化に伴い関係機関と連携し、その方が予定した 支援が受けられ安定した生活を維持継続できるよう支援する。			

No. 3-5-4-1	生活支援の推進(貸付事業)		総務係
内 容	生活困窮者等への貸付事業制度の周知と、しごと・くらしサポートス テーション等との連携を通して、必要な生活支援を行います。		
在 加引运	令和 2 年度		
年次計画	●貸付事業の実施		>
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	相談を通じて利用者との信頼関係を築き、支援につながる貸付を行い、 償還完了までの支援が継続できるよう民生委員との連携体制を作る。 また、コロナウィルス感染症に対する特例貸付の償還が今年度から本格 化することから、相談や償還を通じて利用者の生活状況の把握を行い、し ごと・くらしサポートステーションや民生委員等の関係機関と連携しながら、 償還完了までの支援を行う。		

重点 No. 3-5-4-2	生活支援の推進((仮 業)	称)高齢者安心サポー	ト事権利擁護センター
内 容	新たな取り組みとして高齢者の入院時支援などの対応を行う「(仮称)高齢者安心サポート事業」について検討を行います。		
左 烟司 玉	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●ニーズ調査※コロナ禍で次年度に順延。	●ニーズ調査●事業内容について 検討	
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	たニーズ調査の分析結! E施に向けた取り組みに	果や他社協の調査を基に 着手する。

No. 3-5-4-3	生活支援の推進(住民 ス)	民主体による訪問型サー	ービ まちづくり推進 担当
内容	多摩市の介護保険制度の介護予防日常生活支援総合事業である「住民主体による訪問型サービス」の事業者として、地域包括支援センターが作成したケアプランに基づいてサービスを提供します。サポーターはたすけあい有償活動の協力員登録をしている者で、多摩市が実施する研修を受講終了した者がサービス従事にあたるようにしているため、協力員増員の取り組みにあわせて活動者を発掘・育成していきます。		
年次計画	令和2年度 (2020年度) ●サポーター増員(年 間新規10人以上) *たすけあい協力員 の育成と連動	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度) →
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・たすけあい有償活動の新規協力員に対し、生活サポーター養成講座への参加を促し、生活サポーターの登録数増員を目指す。(地域に生活サポーターの登録数に偏りがあるため、少ない地域の増員を目指す。) ・生活支援体制整備事業第1層コーディネーターが主催する、「生活支援分科会」「訪問型サービス指定事業所連絡会」に参加し、他の事業所と情報交換・共有しながら事業運営を行っていく。		

No. 3-5-4-4	生活支援の推進(フー	・ドドライブ等事業)	多摩ボラセン
内 容	既存の「誰でも食堂、子ども食堂」運営団体やフードバンク団体 と連携を強化し、フードバンク・フードドライブ事業の普及・啓発 に取り組みます。 また「子ども食堂等活動支援金」は支援対象経費が限られている ため、より柔軟に支援金を交付できるように要綱の見直しを行いま す。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
在次計画	●フードドライブ等事 業の推進		
年次計画	●「子ども食堂等活動 支援金実施要綱」 の見直し・改正・実 施		●子ども・若者応援基 金創設・使途明確化
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	・「誰でも食堂、子ども食堂」運営団体やフードバンク団体のほか、「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」や「多摩地域企業・大学等連絡会」を通じて、各団体の開催するイベント等でのフードドライブ受付窓口の増設に取り組むとともに、多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)に働きかけ、食の支援を通じた取り組みをコーディネートしていく。・子ども・若者応援基金を創設し、子ども食堂等の支援や食の支援を通じた事業等に活用するなど、使途を明確にして、寄付者の意向をしつかり反映できるよう可視化しながら財源確保にも取り組む。		

重点 No. 3-5-4-5	生活支援の推進(ひきこもり家族支援)		センター係 (障害担当)
内容	関係機関と連携してひきこもり家族会を支援し、当事者や家族、 支援者に必要な助言や情報提供、支援機関の紹介等を行い、ひきこも り当事者の自立を支援していきます。		
	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
年次計画	●ひきこもり家族会の 運営会議・定例会 に協力し、講演会 等を実施	●(継続)	●(継続) →
令和 4 年度 事業計画 (実施目標)	家族会の運営のための助言や情報提供、支援機関との連携、広報に協力していく。家族会の定例会・講演会などの活動を支援し、安心して社会とつながることができる居場所づくりと地域においてのひきこもり等への理解につなげていく。		